令和7年度

世田谷区

建設業の人材育成を支援します

事業者支援

国家資格・公的資格の対象資格が大幅に増えました。
補助率もUP！従業員等(事業主/個人事業主含む)のスキルUPに！

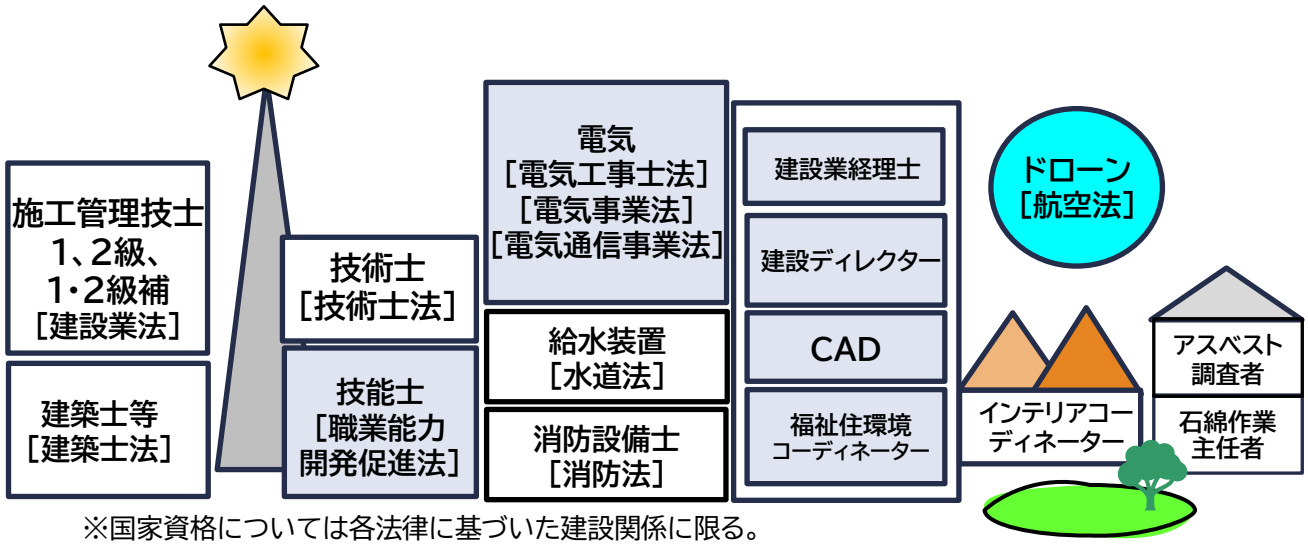

※国家資格については各法律に基づいた建設関係に限る。

国家資格：限度額2万円／一事業者　(1万円/一従業員等)

公的資格：限度額5万円／一事業者　(2.5万円/一従業員等)

※一事業所各二人まで　例)施工管理技士1級1名、2級1名。アスベスト調査者2名。

■申請はあわせて年1回まで　※補助率は2/3以下。

団体支援

事業承継、後継者の育成または技術習得を目的とした
研修会・講習会等に係る経費の一部を補助！

限度額10万円／回

■申請は年2回まで　※補助率は2/3以下。

詳細は裏面をご覧ください

世田谷区ホームページ

世田谷区建設業人材育成支援事業　検索

世田谷区建設業人材育成支援事業補助金

区内で建設業を営む中小企業の事業承継、後継者育成、技術力の向上を支援します！

補助対象者	団　体　（※１）	事業者　（※２）
補助対象事業	事業承継、後継者育成、技術の習得を目的とした研修会、講習会等（区内に事業所がある加盟企業が１社以上参加していること）	１）従業員等の建設に関連した国家資格の取得 ２）従業員等の建設に関連した公的資格の取得
補助対象経費	講師謝礼、会場使用料、教材費等 ＊消費税を除く	受験手数料又は資格取得費用（※３） ＊消費税を除く
補　助　率	補助対象経費の２／３以内	補助対象経費の２／３以内
補助限度額	１０万円／回　　（年２回まで／一団体）	１）の場合 ２万円／一事業者（１万円／一従業員等） ２）の場合 ５万円／一事業者（２．５万円／一従業員等） ※１）、２）合わせて申請は年１回まで（一事業所各二人まで）
事務の流れ	①事業実施（研修会・講習会等の実施） ②補助金交付申請書兼請求書提出 ③補助金交付決定通知書交付及び補助金交付	①事業実施（国家・公的資格の受験） ②補助金交付申請書兼請求書提出(合格後) ③補助金交付決定通知書交付及び補助金交付
申請受付	**令和8年３月27日（金）まで**　　**※申請受付順（予算がなくなり次第受付を終了します）**	
備　考	（※1）次の団体又は事業者(※2)5社以上を含む区内の団体で会則等を定めて定期的に会合を行う者。 世田谷区建設団体防災協議会、世田谷建設協会、世田谷電設工業会、世田谷睦水会、玉川建築組合、東京南部建設技能組合世田谷支部、首都圏建設産業ユニオン世田谷支部、東京土建一般労働組合世田谷支部、世田谷区住宅相談連絡協議会、世田谷住相協建設協同組合、東京世田谷電設工業協同組合、東京都管工事工業協同組合世田谷東支部、世田谷都市開発建設協会、世田谷建設協同組合、（一社）東京都中小建設業協会第一支部、（公社）東京中小建築業協会世田谷支部、世田谷建築組合、（一社）東京都建築士事務所協会世田谷支部、東京都左官職組合連合会世田谷支部、東京都瓦工事職能組合世田谷支部、東京都塗装工業協同組合世田谷支部、世田谷測量設計業協議会、世田谷管工事業協同組合、東京都管工事工業協同組合世田谷西支部、（一社）世田谷造園協力会 （※2）以下の全てを満たしている者（区内事業所を経営する事業主及び個人事業主を含む）。 ・中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者であること。 ・日本標準産業分類（平成25年10月30日総務省告示第405号）に掲げる「D建設業」であること。 ・区内に事業所があること。 ・区内で引き続き１年以上事業を営んでいること。 ・法人においては法人事業税及び法人都民税を、個人においては個人事業税及び住民税を滞納していないこと。 （※3）当該年度に以下試験を受験し合格した場合に限る。 １）建設に関連した下記の国家資格 建築士（１級・２級・木造）、設備設計１級建築士、構造設計１級建築士、建築設備士、施工管理技士（１級、２級及び１級・２級管理技士補）（対象職種は土木、管工事、造園、建築、電気工事、電気通信工事、建設機械とする）、電気工事士（第１種・第２種）、電気主任技術者（第１種・第２種・第３種）、電気通信主任技術者（伝送交換・線路）、電気通信工事担任者、給水装置工事主任技術者、消防設備士（甲種・乙種）、無人航空機操縦士（一等及び二等）、技能士（１級・２級）、技術士 ＊技能士及び技術士の対象職種は、建設関係に限る。 ２）建設に関連した下記の公的資格 アスベスト含有建材調査資格者（特定建築物石綿含有建材調査者、一般建築物石綿含有建材調査者、一戸建て等石綿含有建材調査者）、石綿作業主任者、建設ディレクター、CADオペレーター、建設業経理士、福祉住環境コーディネーター、インテリアコーディネーターなど	
問い合わせ先（受付窓口）	世田谷区 経済産業部 工業・建設業・雇用促進課 〒154-0004　世田谷区太子堂２－１６－７ 三軒茶屋分庁舎４F TEL：０３－３４１１－６６６２（直通） FAX：０３－３４１１－６６３５	